

ご存じですか？ 民生委員・児童委員

毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員とは？

民生委員は自らも地域住民の一員として、担当区域の高齢者や障害のある方の安否確認、見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。また、子どもや子育ての困り事相談などに応じる、児童委員でもあります。

介護や医療の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配事など、相談内容に応じて地域の専門機関とのつなぎ役にもなります。

また、民生委員・児童委員の中には、児童福祉に関する活動を専門に担当する主任児童委員がいます。子育て支援や児童健全育成活動に取り組み、児童委員の活動をサポートしています。

民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

民生委員・児童委員は誰がなれるの？

市町村に設置される推薦会において、地域住民の中から社会福祉に熱意のある方が選ばれ、厚生労働大臣からの委嘱を受けてボラン



通学時のあいさつ運動の様子



社会福祉協議会「子育てサロン」の様子

ティアとして活動します。

県内では、約4400人の民生委員・児童委員が各地域で活躍しています。近年、なり手不足の地域が増えています。

ご理解とご協力を

安心して暮らせる地域づくりのために、さまざまな活動をしている民生委員・児童委員についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

また地域の民生委員・児童委員が分からないときは、お住まいの市町村の福祉担当課にお問い合わせください。

私たちは主にこのような活動をしています //

一人暮らし高齢者のお宅を訪問し、困り事はないか、安心して生活できているかなどお話を聞いてきた。



同じマンションに住む家庭の子どもが虐待されているのではないかと住民から情報があり、市の担当課へ連絡した。

毎月1回開催される委員同士の情報交換の場である定例会へ参加。委員一人一人が活動の中で感じたことや役所などからのお知らせを報告し合い、情報共有している。

障害者の外出支援をしている団体があるか尋ねられ、担当地域内のボランティアグループを紹介した。

引っ越してきたばかりの子育て中のお母さんから、知り合いもなく不安なので母親同士の支援サークルのような場所がないか相談を受けた。



介護保険について相談の電話があり、訪問して相談を受けた後、地域包括支援センターへ連絡し内容を伝えた。



民生委員の制度に関すること

社会福祉課

☎ 022(211)2516

児童委員の制度に関すること

子育て社会推進課

☎ 022(211)2528

